

全国初 市内3例目!!

「大溝の水辺景観」

国の重要文化的景観に

11月21日(金)、国の文化審議会は、高島市の「大溝の水辺景観」を国の重要文化的景観に選定するよう、文部科学大臣に答申しました。これにより、市内で3か所目となる重要文化的景観が誕生することになりました。

重要文化的景観は、平成17年の文化財保護法の改正により新しく定められた文化財の種類の一つです。これは、地域の自然や人々の生活が長年の間に作り上げ、さらに現在もそこで人々が生活を続けている良好な風景全体を文化財として残していこうという考え方のものです。もちろん、その風景は人々の生活習慣の変化等により、変わっていくことも想定されています。ただ、現状のまま形を変えずに保存していくこれまでの文化財とは違い、これからの人々の生活やその地域の活性化に役立つような保存と活用を目指していくことが文化的景観の保護といえます。



勝野の町並み

今回選定されることになった

「大溝の水辺景観」は、JR近江高島駅の南東に広がる打下集落と乙女ヶ池、そして戦国時代の水城跡として貴重な石垣を残す大溝城跡とその北西に広がる勝野の町並み一帯を範囲としています。

打下集落と乙女ヶ池は、かつては琵琶湖周辺に点在していた内湖とそれに沿うように形成された砂州上の集落で、昔からその形態を変えずに残っています。さらに打下集落に暮らす人々の生活は、現在も琵琶湖や内湖と深い関わりをもっています。

また、戦国時代末期に織田信長政権下で築城された大溝城跡は、内湖を濠に取り込んだ典型的な水

城の遺構で、琵琶湖周辺のほとんどの内湖がなくなっている現在においては、大変貴重な文化財であると評価されました。

大溝城築城と同時に形成された始めた勝野の城下町は、江戸時代から近代にかけて多くの職人や商人でにぎわっていました。勝野の町並みは、現在にまで当時の水路や建物を伝えています。これらも城下に住む人々の生活が長年かかって作り上げた貴重な文化的景観であると認められました。

文化財課

☎(32) 4467

重要文化的景観「大溝の水辺景観」 選定記念講演・見学会

(会場) 高島公民館および現地

今回選定された「大溝の水辺景観」の価値、選定のポイントを市民の皆さんに報告し、現地を見学する記念行事を開催します。

- ▼時間 13時～15時30分
- ▼講演 「滋賀県の重要文化的景観と“大溝の水辺景観”」
(講師) 大沼芳幸氏(滋賀県文化財保護協会次長)
- ▼見学会 びれっじ1号館、大溝陣屋総門内部等を見学します。
- ★参加を希望される方は、事前に文化財課へご連絡ください。

12/13 土

編集感

いよいよ12月。衆議院議員総選挙が重なり、いつにも増して忙しく、慌ただしい年末になりそうです。先月は、市内各地で文化祭をはじめ、多くの催しが開催されました。市民の皆さんが自ら立ち上がり、「地域を盛り上げ、魅力を発信して行こう」と実践される取り組みには、いつもながら大変勇気づけられ、感動します。私も微力ながら、皆さんと一緒にまちの活性を考え、行動できるように努力せねば、一年を振り返り、反省する今日この頃です。(Y)

広報たかしま

平成26年

12

月号

No.179

発行▼高島市 編集▼政策部秘書広報課
〒500-1000 滋賀県高島市新旭町北畑5のの番地

☎0740(25)8000(代)
http://www.city.takahima.lg.jp
t:info@city.takahima.lg.jp

